# 『大連市志・体育志』の編纂:

## 満洲のスポーツ史をいかに記述するか

## 高 嶋 航

は	じ め に	313
Ι	『大連市志·体育志』編纂前史 ······	314
II	大連市志・体育志の編纂	322
お	わりに	343

## はじめに

満洲(中国東北地区)のスポーツ<sup>(1)</sup> について調べようとしたとき、参考となる学術研究はそれほど多くない。しかも、そのほとんどが1931年以前の東三省と満洲国に集中しており、長らく満洲のスポーツの中心地であった大連については皆無に等しい<sup>(2)</sup>。そんななかで、『大連市志・体育志』は大連のスポーツの実態を概観できる唯一の手掛かりといってもよい<sup>(3)</sup>。しかし、日本統治期に関していえば、その全容を知るにはほど遠い。最大の問題は、当時のスポーツ界の中心だった日本人のスポーツへの言及がきわめて少なく、しかも誤りが多いことにある。史料は厖大にある。にもかかわらず、このような結果になった背景として、二つの問題が挙げられる。

第一は歴史観である。そもそも、日本統治期の日本人(および彼らと関わりの深い中国 人)の活動を描くべきなのか。もし描くとすれば、いかに描くべきなのか。これは、日本 統治下にあった地域の地方志や体育志が直面せざるをえない問題である。

第二は編纂体制である。たとえ歴史観の制限で多くは書けなかったとしても、その少ない記述をもっと正確に、あるいは資料に裏づけられた形で書くことはできたはずである。ところが、『大連市志・体育志』の日本統治期に関する部分には、根拠のない記述やケアレスミスが大量に存在する。

『大連市志・体育志』の日本統治期に関する叙述は、反帝、反植民地の典型的な中国ナ

ショナリズム史観によって貫かれている。このこと自体は、もちろん、異とするに足りない。ただ、『大連市志・体育志』編纂の過程を仔細に辿ると、今とはかなり違った形の体育 志ができる可能性があった。つまり、『大連市志・体育志』そのものが、特定の時代の歴史の産物だったということである。本稿は歴史観と編纂体制に焦点を当て、『大連市志・体育 志』の日本統治期の叙述がなぜかくも多くの問題をはらむに至ったかを明らかにする。

中国各地で体育志の編纂が始まるのは1980年代に入ってからである<sup>(4)</sup>。体育志の編纂に関わったのは、おもに文史工作と地方志編纂の関係者であった。そこで、第1章では、『大連市志・体育志』の編纂開始(1985年)以前の(体育)文史工作と地方志編纂を概観したうえで、初期の体育志編纂事業の概況を示す。さらに、体育史の研究史に触れ、体育志との関係を明らかにする。

第2章では『大連市志・体育志』の編纂過程を辿る。第1節では、体育志編纂の準備作業の一環として1986年に創刊された『大連体育史料』を検討する。第2節では、満洲のスポーツをいかに記述すべきかという問題について、1980年代半ばに提出された王魯と盧声迪の対照的な主張を取り上げる。第3節では1980年代後半の体育志編纂、体育志研究を紹介し、異なる歴史観が生み出された背景と、それが中国ナショナリズム史観に統一されていく過程を明らかにする。第4節では、1992年に完成した『大連市志・体育志』(第一稿)の内容を分析する。第5節では2001年に刊行された『大連市志・体育志』の内容を、第一稿と対照しながら検討し、その特徴と問題点を指摘する。

## I 『大連市志・体育志』編纂前史

#### 1 文史工作と体育文史工作

1959年4月、周恩来は60歳以上の全国政治協商会議委員を招いて開いた茶話会で、在席の委員たちに、自らの知識や経験を後世に伝え、社会に貢献するよう求めた。これを受けて、翌5月、政協第3届全国委員会常務委員会は「歴史資料委員会」の設置を決定、7月に「文史資料研究委員会」(命名は周恩来による)が設置された。その後、各地に続々と同種の機関が設置され、1962年12月に第一次文史資料工作会議が開催された。文史工作の成果は『文史資料選輯』(1960年1月創刊)として出版されていく<sup>(5)</sup>。

文史工作では、「三親」(親身経歴、親眼所見、親耳所聞)の方針のもと、本人自ら語る 回想録、当事者へのインタビュー記録、個人または団体が当事者から取材、整理したある 人物あるいは事件の記録、本人の経験により、既存の史料、記録等への補充と訂正、当事 者所有の手紙、日記、写真、図書等の紹介がなされた。こうして作成された文史資料は「た んに内容的に中国共産党の「正史」を補充、訂正するものとしてのみならず、伝統的に文字資料を重視してきた在来の歴史記述を補充、補強するものとしても、大いにその利用価値」があると評価されている<sup>60</sup>。

文史工作には政治的意図があった。「古いものを暴露する」ことで、いまの社会がいかに素晴らしいものかを知ることができる。それは、とりもなおさず、共産党の統治の正しさを証明するためであった。非共産党員が多く含まれる政協には、さまざまな経歴の人物がいた。たとえば、溥儀は1959年12月に特赦され、1961年2月に全国政協文史資料研究委員会に招かれ、自伝『我的前半生』を書き上げた。こうした活動は、政協の統一戦線工作の一部を構成し、党外人士から社会主義と愛国主義の積極性を引き出し、社会主義現代化の建設を促進し、祖国統一の大業にさらなる貢献をなすものと考えられたのである。

一方で周恩来は文史工作に「要対、要存真、要実事求是」であることを求めた。なぜなら、歴史の真面目を伝えることで、はじめて文史資料は如上の政治的目的を果たすことができるからである。ここで注意しなければならないのは、歴史の真面目を伝えることと、自らの経験をありのままに書くこととは、一致しないことである。周恩来は、文史資料に分析と選択を加えることを求めている。溥儀の自伝も、周恩来らの意見を反映させながら、細心の注意を払って編集されたものだった。

歴史を決定するのは共産党であったから、共産党の歴史観に貫かれたものだけが、正しい歴史、真実の歴史となった。それゆえ、共産党の方針が変われば、正しさの基準も変わる。文史工作は文革による中断を経て、1978年に再開する。1982年に全国政協文史資料研究委員会は、従来の左傾思想を批判し、「党の二つの歴史決議〔1945年と1978年〕と統一戦線政策に合わない資料を発表することを避ける」よう求めた。

政協系統による文史工作とは別に、体育分野でも独自の文史工作が進められた。1979年9月、全国体育総会(全国的スポーツ統括機関。一応民間団体であるが、政府との結びつきは強い。以下「体育総会」と略す)は「体育文史資料の収集整理に関する決定」を出し、体育文史資料編審委員会を設立、翌年8月に『体育史料』を創刊した。一方、中華人民共和国体育運動委員会(政府の体育主管部門。以下「国家体委」と略す)は1981年7月に体育総会と連名で「建国後の体育史料の収集整理に関する通知」を出したほか、1982年5月に無錫で全国体育文史工作会議を開催、体育文史工作委員会の設置を決定した。体育総会の体育文史資料編審委員会と国家体委の体育文史工作委員会は協力して体育文史工作を進めることとされたが「、これ以後の体育文史工作は国家体委側が主導権を握り、各省市自治区の体育運動委員会に次々と文史工作部門が設置されていく。たとえば、浙江省では早くも翌6月に紹興で全省首次体育文史工作会議が開かれ、省体育文史工作委員会と体育文

史辦公室が設置されている(8)。

国家体委体育文史工作委員会は1983年3月に『体育文史』を創刊する。この前後から、各省市自治区の体委系統の組織が、各種の「体育史料」「体育文史」を刊行しはじめる。この種の刊行物でもっとも早いのは河南省で、1981年5月に『河南体育文史資料』を創刊した(編纂者は体育総会河南省分会)。同年12月には『山西体育史料』が創刊され、翌1982年には浙江省、湖南省、広西チワン族自治区、陝西省、安徽省でも同種の雑誌が刊行された。東北では1983年4月に吉林省体育文史委員会(=吉林省体委文史辦公室)が『吉林体育史料』を創刊している<sup>(9)</sup>。

1984年6月、国家体委は四川省楽山で全国体育文史工作幹部業務学習班を開催した。全国の省市自治区体委と体育学院から70人あまりが参加、四川大学の魏啓鵬、成都体育学院の曠文楠、全国政協の呉長翼が講演し、各地の体委委員がそれぞれの経験を紹介しあった<sup>(10)</sup>。この学習班の成果は『体育文史工作学習参考材料』という小冊子にまとめられ、関係者に配布された。この小冊子には、1959年の周恩来による茶話会の講話、全国体育文史工作会議などの関連文書、体育文史工作の理論的、技術的問題を論じた文章などが収められている。学習班の講師で体育史研究者の周西寛は、体育史工作の基本条件として、歴史を学ばなければならない、とくに近代体育の発展の趨勢を理解するために近代体育史(『中国近代体育史簡編』)などを読むことを勧める、体育史学界では史料を流用する人が多い、などと述べている<sup>(11)</sup>。体育文史工作に従事したのは、おもに現役もしくは OB の体育関係者だったが、周がわざわざこのようなアドバイスをしたのは、その多くが歴史学の素養を持たない人々だったからであろう。後述するように、大連も例外ではなかった。

#### 2 地方志と体育志

1956年に国務院科学規画委員会は「十二年哲学社会科学工作規画」の重点項目の一つとして地方志の編纂を掲げ、1958年6月に地方志小組を設置した。その後、中国科学院哲学社会科学部と国家檔案局が共同で地方志小組を運営する。1960年の時点で、全国20省市自治区の約500県で修志工作が進行しており、1965年までに約20県で県志が刊行されたが、文革で事業は中断を余儀なくされた<sup>(12)</sup>。

1980年2月、中共中央、国務院は第16号文件で、「編史修志を呼びかけ、歴史に奉仕する」よう求めた。4月8日、中共中央政治局委員、中国社会科学院院長の胡喬木は中国史学会代表大会での講演で、新しい観点、新しい方法、新しい材料、新しい体例を用いて速やかに地方志を編纂しなければならないと語った。10月に天津で中国地方史研究会籌備会が開かれ、各省市自治区に編纂委員会の設立を呼びかけた。1年近い準備工作を経て、1981

年7月末に中国地方史志協会の成立大会(兼第1回地方史志学術討論会)が太原で開催される。1983年4月、地方志小組が中国地方志指導小組として復活(中国社会科学院が管理)、1985年4月に「新編地方志工作暫行規定」を制定した。同規定は、マルクス=レーニン主義、毛沢東思想を指導思想とし、党の四つの基本原則を堅持し、十一届三中全会以来の党の路線、方針、政策を堅持し、「関於建国以来党内若干歴史問題的決議」と「中共中央関於経済体制改革的決定」を基準とすることを地方志編纂の原則として提示した。さらに地方志の目的として、「中国共産党創立以来の革命闘争、社会変遷、社会主義建設の基本状況を充分に反映し、各地各民族人民の愛国愛郷、中華振興の革命精神と英雄的業績を正しく記録し積極的に発揚する」ことが謳われていた(13)。

1980年代に編纂が開始された新編地方志は、交通志、工業志、教育志などの「専業志」によって構成された。体育志はこれら専業志の一つとして、ほとんどの地方志に含まれていた<sup>(14)</sup>。他の多くの専業志と違って、体育志の編纂はまったく初めての試みであり、「中国の史志史に新たな一頁を開」くものであったが、編纂者はみな新参者で修志の経験を持たず、拠るべき先例もなかった<sup>(15)</sup>。

ではなぜ体育が新編地方志に含まれねばならなかったのか。1980年代前半の「体育熱」 によって、体育がこれまでにない政治的重要性を持つようになったことがその背景にあっ たと考えられる。1979年11月、中国は約20年ぶりに IOC(国際オリンピック委員会)に復 帰(台湾に代わって「中国」の代表権が認められた)、1980年2月にアメリカのレークプラ シッドで開かれた冬季五輪に参加した(同年7月のモスクワ五輪はソ連のアフガニスタン 侵攻に反対してボイコット)。1981年11月に女子バレーボールチームが世界選手権で優勝、 「女排精神」が流行語となる<sup>(16)</sup>。1982年12月に公布された中華人民共和国憲法では、「体 育事業を発展させ、群衆性の体育活動を展開し、人民の体質を増強する | ことが国家の義 務として明記された(第21条)。1984年夏のロサンゼルス五輪で中国は金メダル15個、銀 メダル8個、銅メダル9個を獲得し、突如として世界のスポーツ大国の仲間入りを果たす。 ロサンゼルス五輪の直前に開かれた体育文史幹部業務学習班で配布された資料には、 「我々が「東亜病夫」からアジア第一の体育強国となり、世界のスポーツ界で次々と五星紅 旗を掲げ、中華人民共和国の国歌を演奏するたびに、中華児女は血を沸かせているではな いか「バー」、「体育史、あるいは体育志は、愛国主義教育を推進し、民族の自尊心を高める生 きた教材でなければならない<sup>(18)</sup> | と記されており、国際競技界での成功が、文革で分裂し た中国の社会を団結させる役割を果たしたことが見て取れる。1981年の男子バレーボール アジア予選のさいに登場した「団結起来、振興中華」というスローガンは、まさしくこの 時代のスポーツの政治的意義を象徴するものであった(19)。

体育志の編纂が最も早くに始まったのは湖北省だろう。湖北省では1981年10月に体育志編輯室が設置されている。他の省市自治区でも、おおむね1982年から1986年の間に地方志編纂組織の一部として、体育志編纂組織が設置されている。

地方志系統の組織と体育文史系統の組織の関係は一様ではない。山西省では1981年12月に山西体育文史資料編纂辦公室が「山西体育史料」を創刊していた。山西省で体育志編纂の指示が下されたのは1986年になってからで、同年5月に体育志編纂委員会が設立され、1995年2月に体育志を刊行している<sup>(20)</sup>。山西省の場合、体育志編纂の開始がやや遅いが、他の省市でも基本的に「体育史料」「体育文史」は、1980年代前半に体育文史系統の組織によって創刊され、体育志編纂に先行していた。体育文史工作の基礎のうえに体育志が編纂されたといってよいだろう。実際、「体育史料」「体育文史」は徐々に体育志の原稿を発表する場に変わっていく<sup>(21)</sup>。

体育志の編纂には短くても7、8年(『長春市志・体育志』、『瀋陽市体育志』など)、長い場合には15年以上(『大連市志・体育志』、『吉林省志・体育志』など)を要した。省レベルで最も早く刊行されたのは『広西通志・体育志』(1989年9月)で、『安徽省志・体育志』(1990年8月)、『湖北省志・体育』(1990年9月)がそれに続いた。東北は比較的遅く、『黒龍江省志・体育志』が1997年12月、『遼寧省志・体育志』が1999年12月、『吉林省志・体育志』が2003年4月であった。市のレベルでは『瀋陽市体育志』(1989年8月)が最も早く、『済南体育志』(1989年9月)、『武漢市志・体育志』(1990年7月)がそれに続く。東北では、『長春市志・体育志』(1993年5月)、『哈爾濱市志・体育志』(1998年4月)、『大連市志・体育志』(2001年2月)、『吉林市志・体育志』(2002年5月)となっている。

体育志は史上初の試みであり、その内容や構成をどうするかについては、試行錯誤が重ねられた。四川大学の歴史学者魏啓鵬は1984年夏の体育文史幹部業務学習班で、新編地方志の三つの原則(我々の時代の特徴を突出させる、地方の特色を反映させる、「詳今略古、詳近略遠」)を挙げたうえで、10章からなる篇目を例示した<sup>(22)</sup>。

 第1章
 概述
 第6章
 体育制度

 第2章
 本地区体育事業大事記
 第7章
 群衆体育

 第3章
 本地区体育発展史略
 第8章
 各項運動

 第4章
 建国以来本地体育事業的成績
 第9章
 医療体育

 第5章
 体育機構
 第10章
 人物

同じ1984年には、湖北省、黒龍江省、吉林省が篇目を公開した。湖北省の篇目は以下のようなものだった<sup>(23)</sup>。

前言

- 一、晚清時期的湖北体育
  - 1. 軍隊、学堂体育
  - 2. 教会学校、基督教青年会体育
  - 3. 租界、外僑体育
  - 4. 運動会
- 二、民国時期的湖北体育
  - 1. 学校体育
  - 2. 社会体育

- 3. 革命根拠地体育
- 4. 運動会
- 三、中華人民共和国建国後的湖北体育
  - 1. 伝統体育的発展及挖掘整理
  - 2. 群衆体育
  - 3. 競技体育
  - 4. 体育競賽
  - 5. 体育管理

編後記

湖北省の篇目は、時期区分を主、項目別の分類を従にして構成され、建国前と建国後の分類が異なっている点が特徴である。『湖北省志・体育』の副主編を務めた龍鍾祥によれば、建国前は学校や一部の社会で限られた種類の体育しか実施されていなかったが、建国後は体育が量的にも質的にも増大し、このような構成を採用することで「党と政府による体育事業の重視と体育が社会主義建設に及ぼした作用」が示されるのである<sup>(24)</sup>。

一方、吉林省の篇目は全体を項目別に分類し、各項目の中で時間的変遷を辿る構成をとっていた。

第1篇 概述 第7篇 冰雪運動

第2篇 体育組織 第8篇 人材与培養

第3篇 群衆体育 第9篇 科研与宣伝

第4篇 民族伝統及民間体育 第10篇 外事活動

第5篇 体育競賽 第11篇 場館設施

第6篇 競技体育

この篇目の作成に当たった盧声迪は、「修志は新しい任務で、篇目をいかに立て、説明をいかにするか、われわれも成算があるわけではない」と述べ、篇目が全面的であることに留意し、吉林の地域的特徴を考慮して、競技体育から冰雪運動を、群衆体育から民族伝統体育及び民間体育をそれぞれ独立させたと説明している<sup>(25)</sup>。また盧は、湖北省、黒龍江省、その他の市、県の体育志の篇目を充分に研究して作成したが、将来的には改変もあることを示唆した<sup>(26)</sup>。実際に地方の特色を出すべく独立させた冰雪運動は、体例を乱し概念を混乱させるという理由で、最終的には競技体育の下に組み込まれた<sup>(27)</sup>。1987年に盧が「体育志の篇目はすでに古い問題であり、全国各省の体育志の篇目はあらかた制定された」と記したように<sup>(28)</sup>、篇目の問題は1986年までにおおよそ片が付き、体育志の内容と構成はほぼ統一されることになる。魏の篇目に見られた医療体育という分類や、湖北省

のように時期区分を優先するような篇目は、ほとんど採用されなかった<sup>(29)</sup>。

### 3 体育志と体育史

史と志はそれぞれ長い歴史を有し、両者の関係についても様々に議論されてきた。『体育文史工作学習参考材料』でしばしば持ち出されるのは、章学誠の「志属信史」「方志乃一方之全史」「史体縦看、志体横看」といった議論である。このほか、「史重過去、志重現状」、「以史領志、以志成史」、「史重在規律、講究論断、志重在記叙、叙而不論」のように、史と志は現象の捉え方、叙述のスタイル、重点の置き方などに違いがあるとされる。史志は「同源異体」「相輔相成」であるから、編史と修志は並行して進める必要があった。

体育も例外ではなく、体育志の編纂は体育史の編纂と並行して進められた。体育志が 中国で最初の試みであったように、体育史(とくに近代体育史)も新たな試みであった。そ れゆえ、体育志と体育史の編纂は、他の専業志以上に手探りで進められねばならなかった。 もっとも、中国の体育に関する研究が1980年代まで皆無であったわけではない<sup>(30)</sup>。1919 年に郭希汾が商務印書館から刊行した『中国体育史』は中国体育史の嚆矢とされる。同書 は、郭が東亜体育学校と愛国女学校体育専科で講じていた中国体育史の教科書として編纂 されたもので、記述の対象は中国の伝統的な体育活動である。清華学校の郝更生は1926年 に商務印書館から Physical Education in China (『中国体育概論』) と題する英文の体育史を 刊行した。長らく YMCA で活動してきた郝は、YMCA が組織した極東選手権競技大会や全 国運動会を中心に近代体育史を描いた。1930年代には阮蔚村が陸上競技や極東選手権競技 大会の歴史に関する小冊子を刊行している(31)。1957年に国家体委運動技術委員会が『中国 体育史』の編纂を計画、1960年までに『中国体育史参考資料』を第9輯まで刊行した。1962 年、成都体育学院に体育史研究室が設置され、1965年に中国近代体育史を編んだが、文革 中に原稿が散逸した。一方、台湾では呉文忠が『体育史』(正中書局、1957年)を、日本 では笹島恒輔が『中国体育史』(逍遥書院、1960年)、『近代中国体育スポーツ史』(逍遥書 院、1966年)を刊行していた<sup>(32)</sup>。文革末期の1976年5月、成都体育学院体育史研究室は散 逸した中国近代体育史の原稿を収集して『中国近代体育史(初稿)』を編纂(内部発行)、 これに増補修正を加え、1981年5月に『中国近代体育史簡編』(人民体育出版社)を刊行し た (序文は1979年12月)。同年3月には北京体育学院体育理論教研室体育史教学組が谷世 権と楊文清の共編著で『中国体育史』を出している。こうして、中国近代体育史は1980年 代初頭にようやく利用可能な状況となっていた。

これらの研究で満洲の体育はどのように扱われていたのか。『中国近代体育史(初稿)』 は第7章「国民党反動統治下的体育」の末尾に「日寇占領区殖民地下的体育活動」を附録 として掲載し、このなかで満洲国、華北、華東の体育を紹介している。満洲国では文教部と「満洲体育連盟」が体育を統轄していたこと、学校では体育と軍事が結合した奴隷化訓練がなされたこと、各種運動会が開かれたが、その目的は亡国奴思想を注入し、偽政権を合法化し、親日・媚日思想を広め、日本軍の侵略を慶祝するためだったこと、日本は体育を通じて中国を侵略しその人民を奴隷化しようとしたが、大多数の中国人民はそれに騙されることなく、抗日戦争の勝利によって完全な失敗に終わったことなどが記されている(33)。同書の増補修訂版である『中国近代体育史簡編』では、言葉遣いが若干改められたが(日本帝国主義が日本軍国主義者に改められるなど)、内容はほぼ同じである。大きな違いは、第7章附録から第9章「日偽統治区的体育運動」に格上げされた点にある(34)。

『中国体育史』では、第9章「中華民国時期的体育運動(下)」の附録「抗日戦争時期偽満和淪陥区的体育」で東北地区の体育が扱われる。『中国近代体育史(初稿)』が満洲国、華北、華東をほぼ均等の割合で描いているのに対して、『中国体育史』はもっぱら満洲国を対象とし、「学校体錬科教授要目」(1944年)と「運動競技者統制協定書」(1937年)を詳しく紹介したほか、「満洲国代表隊」の大半を日本人が占めていたことなどを指摘、「日本は早くから欧米に学び、体育の水準は旧中国より先進的な部分があったが、その性質は極端に反動的なため、中国近代体育史で言及するに値しない。ただ「日寇」の侵略の罪行と中国人の恥辱・辛酸の記録として歴史に記載する」と評価した。末尾では、「材料が限られており、また性質が特殊なため、附録として、簡単な概況を紹介し、中国近代体育史を研究する参考に供するに留める」と記したうえで、この部分が瀋陽体育学院武恩蓮の提供した資料に基づくことが注記されている<sup>(35)</sup>。

資料の問題について、1984年の体育文史幹部業務学習班で成都体育学院の曠文楠は次のように語っている。

満洲国の体育史料は近代体育史のなかで最も脆弱な部分である。満洲国にどのような体育活動があったのか。当然、満洲国は徹底的に否定しなければならず、それは日本帝国主義が中国を侵略してでっち上げた傀儡政権であるが、満洲国の実施した学校の体育活動は如実に記載しなければならない。日本人が満洲国を作りあげた政治的目的は明らかだが、学校で実施した体育課の内容はどうだったのか。どんな運動競技を実施したのか。展開の局面や影響はどうだったのか。社会的作用はどうだったか。青少年に対する教育の効果はどうだったか。すべて記載しなければならない。全面評価は難しい問題だが、まずは事実を記さねばならない。……満洲国がどのような体育活動を行い、彼らは体育活動をどのように利用して当時の奴隷化宣伝に役立てたのか。

この方面の史料は、もっとも本質的なものは檔案のなかでしか探しえない。東北の満洲国檔案はどのような保存状況なのか、探しうるか否かもわからない。我々は研究のなかで満洲国のこの部分が最も脆弱な部分であると感じる<sup>(36)</sup>。

東北各地で体育志の編纂が本格的に始まろうとしていた1984年の時点で、東北地区の体育史は白紙に近い状態であった。体育史叙述の枠組みだけがあって、具体的な活動状況の解明はまだなされていなかった。また大連については体育史で一切触れられていない。要するに、『大連市志・体育志』の編纂は体育史というガイドラインがない中で進めねばならなかったのである。

## Ⅱ 大連市志・体育志の編纂

## 1 『大連体育史料』

中共大連市委と大連市政府の指導のもと、『大連市志』の編纂が始まったのは1985年のことである。『大連市志』は1993年から2006年にかけて全59巻が刊行されるが、このうち1985年に編纂委員会が成立したのは検察志、軽工業志、民政志などで決して多くはない。大半の専業志は1990年代半ばまでに編纂委員会が立ち上げられたが、統一戦線志や金融・保険志のように2000年以降にようやく編纂が開始されたものもある。体育志の場合、1985年に「国家体委、省体委、大連市志編纂委員会の指導の下」、大連市体委によって「大連市体育志編纂委員会とその常設機構としての体育文史辦公室」が設置され、資料の収集と篇目の制定が始まった<sup>(37)</sup>。同年7月に旅大で東北三省体育文史工作座談会が開かれており、体育文史辦公室の成立はその前後のことと思われる<sup>(38)</sup>。大連市志体育志編纂委員会と編集人員の構成は下記の通りである。

### 編纂委員会

主任 蓋增聖、辛德智/副主任 任挙一、劉兼華、孫新生/顧問 康積惠、曹広斅、 焦玉蓮/特邀委員 史哲東、何佩、林枝本、鄭振坤、韓国儒、葛長清、譚学高、戴仁 声/委員 王魯\*、王修良\*、王赳群、石乃江、盧素貞、孫天壬、朱元宝\*、陳有平、 張柏\*、張冼星\*、趙憲明\*、侯聚昌、鹿秉強、譚兵

#### 編輯人員

主編 蓋增聖/副主編 任挙一、張冼星/主筆 鄭振坤/編輯 劉軍\*、朱元宝\*、朱 橘春、劉洪升、李衛国\*、趙玉玲\*、趙憲明\*、程少華\*、譚子萱\*/図片編輯、撮影 趙憲明\*/執行主編 王万濤\*/執行副主編 李居昌 編纂委員会の主任、副主任、顧問は、大連市体委の歴代主任、副主任である。編輯の主力を担ったのは大連市体委文史辦公室のメンバーである(「\*」で示した)。他の人々はスポーツ選手、体育行政者、体育教育者などである。主筆の鄭振坤は遼寧師範大学教授で、おそらく唯一の体育史研究者だが、近現代史の専門家ではない(専門は古代体育思想史)。

1986年1月26日、大連市体育志編纂委員会の第二次会議が開かれ、委員の王魯が篇目 (初稿)の説明を行った。時期区分、複数の項目にまたがる事物の扱い、大連人や体育関係 者の範囲などについて議論が交わされた<sup>(39)</sup>。

同年5月、大連市体委文史辦公室は『大連体育史料』(内部発行)を創刊した。蓋増聖の発刊の辞によれば、同誌は「資料を収集整理し、歴史の真実を探索検証する場であり、大連の体育の人物や出来事を記載し伝える史書であり、現在編纂に着手している『大連体育志』の注釈と外延であり、体育史志事業の迅速なる発展を推進する重要な一環」であった<sup>(40)</sup>。

『大連体育史料』は1989年2月の第6期まで、全6冊刊行された。記事総数は86件である。このうち日本統治期に関する記事が31件(36%)、それ以後の記事が49件(57%)、その他が6件(7%)であった。『大連市志・体育志』と比べると、日本統治期への関心が高いことが注目されるが、これは体育文史工作で「老同志の頭の中に保存されている"活"材料」を急いで集めねばならないとされていたことと関係があるだろう $^{(41)}$ 。史料の収集と歴史の編纂は異なる方針のもとに進められたのである。

競技別ではサッカーに関する記事が最多で23件(うち日本統治期が14件。以下同)、陸上競技が7件(4件)、籃球(バスケットボール)が5件(4件)、水泳が4件(2件)となっている。大連は「足球之城」「田径之郷」として知られ<sup>(42)</sup>、早くからサッカーと陸上競技が盛んであったから、この2つの競技に関する記事が多いのは妥当といえる。一方で、武術に関する記事がないのは不可解である<sup>(43)</sup>。大連では1980年に文革後初の武術試合が開かれ、1983年に大連市武術協会(1951年設立)が国家体委と遼寧省体委の要請を受け、武術の掘り起こし・整理事業を実施していた<sup>(44)</sup>。ちなみに、『大連市志・体育志』には、非常に簡略ながら武術に関する記載がある<sup>(45)</sup>。

日本統治期の記事の大半は当時の選手が寄稿したもので、サッカーでは羅仙樵(所属チームは隆華。以下同)、王清漢(大連商業学堂、華青)、段全図(工華)、陶其深(大連商業学堂)、楊振増(啓正)、陸上競技では劉長春、劉毅、バスケットボールでは金育東(飛飛)らが挙げられる。このうち劉長春の記事は中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会編『文史資料選輯』70輯、1980年、劉毅の記事は体育文史資料編審委員会編『体育史料』5輯、1981年からの転載である。

記事には当然編集部のチェックが加えられている。しかしそのチェックが的確になされていない事例も散見する。編輯担当の李衛国は『大連体育史料』1期で「大連市人民体育場的前身――大連運動場介紹」という記事を書いている。それによると、大連運動場は1923年前後に「関東州庁」から6万3000平方メートルの用地を取得し、満鉄が32万円を投じて、「満鉄社会体育顧問罔部平泰」の監督で建設され、1925年に完成したという。実際には、大連運動場は、1926年春に建設が決定、関東庁が6万3000坪の土地を、満鉄が32万円の資金を提供し、第1期工事は1927年5月に竣工、満鉄社会課の岡部平太が設計に関わった<sup>(46)</sup>。

『大連体育史料』2期(1986年9月)では、羅仙樵と王魯の記事が大連運動場に言及し、やはり1923年に建設が始まったとする。李や王はともかく、羅仙樵は当時活躍したサッカー選手であり、大連運動場でもプレイしているから、いつ大連運動場が建設されたか身を以て知っているはずである。もっとも、羅の文章にはほかにも誤りが多い。羅は1925年に隆華というサッカーチームが結成、1926年に「馮庸杯」を獲得、1927年に隆華と満鉄、中華青年会がリーグ戦を実施したと記すが、正しくは隆華の結成は1927年、「馮庸杯」獲得とリーグ戦は1929年のことである<sup>(47)</sup>。羅が年齢(数え年)で出来事を覚えていたのを機械的に満年齢で換算してしまった結果であろう。年月の誤りなどは当時の史料を見れば簡単にわかることだが、そうした作業すらしていなかったのである。中国人民政治協商会議全国委員会文史資料研究委員会が編纂した『文史資料選輯』の劉長春の記事にもまったく同じ誤りが見られる。

1925年に隆華が結成されたという言説は、『大連体育史料』の記事を簡略化した羅仙樵「大連市早期足球運動的回顧——記大連隆華足球隊『大連文史資料』3輯、1987年12月、さらには陶冶整理「五十年前的幾支著名足球隊」『大連体育史料』5期、1988年1月でも繰り返され、『大連市志・体育志』まで継承された。一方、大連運動場のほうは、1992年に編纂された『大連市志・体育志』(第一稿)の段階で「1925~1928年」に建設と修正された(同書315頁)。

#### 2 王魯と盧声迪

『大連体育史料』2期(1986年9月)に王魯の「関於記述"関東州時期"体育之一議」なる一文が掲載された。この記事は、『大連市志·体育志』の編纂に携わる王魯が、日本統治期の体育をいかに叙述すべきかという重要な問題に対して、その基本的な立場を示したものである。以下、王の主張をやや詳しく紹介していきたい。

タイトルにも示される「関東州時期」について次のように述べる。

大連における日本の植民地統治は40年にも及び、大連の歴史の大きな部分を占めている。とりわけこの40年は、まさに大連で近代体育が興起し発展した重要な歴史段階である。この40年間に発生した大連の体育に関わる史実をどのように処理するのか。我々はこれを認めなかったり、消極的に回避したりしてはならず、謹厳で科学的な態度でこれを直視し、適切に処理しなければならない。

続いて、日本人の体育活動を史志に記す必要があるかどうかについて、日本人の体育活動があらゆる面において日本の統治当局の統一的な支配のもとで行われ、そのシステムは完全で効果的であったこと、日本民族特有の体育だけでなく近代競技体育が含まれ、日本は大連の近代体育の実質的伝播者であったこと、日本植民統治下の「大連人」は日本人とともに多くの競技活動に参加できたが、自らの組織をもたず、1920年代末になると中国人同士の公式な体育交流が実施できなくなったことを挙げて、たとえ中国人の活動をすべて記したところで、日本統治下の40年間の大連体育の全貌をうかがうことはできないとして、日本人の体育活動を記すべきだとの立場を示した。

では、日本人の体育活動をどのように記せばよいのか。原則として、体育志書には大連 で起こったあらゆる体育活動を記述すべきであるが、日本人は中華民族の一部ではなく、 植民統治者であり、その体育の記述には特殊な問題がある、として2つの方針を掲げる。第 一に、関連する章(とくに概述)で、日本人の体育の実質を歴史資料を十分に活用して明 確に記述すべきである。日本人の体育活動は統治階級のそれで、中国人の上に君臨し、中 国人民の膏血を絞りとり、飢餓の心配もなく、余暇に凧揚げ大会やら家族体育会やらを行っ た。一方、当局の体育活動は帝国主義の利益や侵略戦争に奉仕するものであった。たとえ ば国防競技大会、市民射撃大会などで、日本人の体育の実質を記述するなら、我々が説明 を加えずとも、直接彼らの言葉を引用して彼らの行動を記すだけで十分である。第二に、 体育運動中の具体的な活動についてはありのままに記さねばならない。1922年に「関東 州庁」を後ろ盾として設立された満洲体育協会は、大連のあらゆる体育活動を統括する当 局の体育組織であり、我々はこれを無視することはできない。この組織の性質、章程、重 要な活動、役員の人事更迭は、関係する章において厳粛な態度で一つ一つ明記しなければ ならない。大部分の競技種目についても同じである。大連で最初に成立した野球チーム、 すなわち1912年に青年会野球団が成立すると、日本人の野球活動が活発化し、中国人にも 影響を与えた。大連の野球の沿革を記すさい、必ず日本人の活動に遡って具体的に史実を 記すべきで、漠然と簡単に触れるだけではだめである。個々の日本人については、大連の 体育にどれだけ影響があったかによって記すか記さないかを判断する。たとえば、岡部平 太は大連の日本人体育の指導者、創始者であり、「満鉄体育部長」の地位にあって、大連や東北全体の体育に大きな影響を与えた。1923-1925年に建設された大連運動場は彼が設計から監督施工まで一切を指揮した。大連に関係しない彼の活動(岡部は日本の体育界の元老で、馮庸大学のコーチや華北体育協会の顧問を務めた)は記さなくともよい。

では、中国人の体育活動をどう扱えばよいのか。日本植民地下の大連で中国人の地位はきわめて低く、中国人の体育は独立した実体をもたず、体育の趣旨、思想、方針、体育事業の計画や決定など体育事業の上部活動に中国人はまったく関与できなかった。したがって、中国人の体育を記すには、その注意力を群衆、とくに運動員や運動隊に集中させることである。中国人の体育は劣悪な状況に置かれていたが、サッカーなど日本人を打ち負かす種目も少なからずあった。

植民地統治下の中国人体育を記述する一つの焦点は、体育と政治の関係をどう処理する かにある。いうまでもなく、体育は政治に従属し、当時の「関東州の体育」の一切は日本 帝国の利益に奉仕し、「大東亜共栄圏」を粉飾し、「王道楽土」の政治目的を標榜するため であった。ただ、マクロなレベルでの体育と政治の関係と、ミクロなレベルでの運動員と 政治の関係は異なる。人物の処理に当たっては、次の2つの点を考慮すべきである。運動 員に対して政治的結論を下す必要はない。運動員のそれぞれの活動に対して政治的な評価 を下す必要はない。実際、運動員のどの試合が愛国的で、どの試合が売国的かを判断する のは難しい。日本人に勝つことが民族の意気を示すことで、負けることが日本人にこびへ つらうことだと判断することもできない。さらに、体育の有名人だから悪いところを隠し たり、政治的原因で体育上の功績を消し去ったりすることもできない。有名な陸上選手于 希渭が、劉長春とともにロサンゼルス五輪に参加しなかったことについては、原因を書け ばすむことで、のちに彼が体育事業で満洲帝国に貢献したこともそのまま記せばよい。さ らに彼がベルリン五輪の800m金メダリストに勝利したこと、満洲国内外で60回あまり優 勝したこと、国民党空軍代表として全国運動会に参加したこともありのままに書けばよい。 志書の原則は、材料のなかに観点を含ませる、すなわち「史を以て人に繋け、事を以て人 に繋く」にある。以上が王の主張である。王は体育と政治を切り離して実証的記述に徹す ることで、政治の問題を回避しようとしたのである。

結局、王盧の方針は採用されなかった。その理由を知るには、日本統治期の体育をどう 記述すべきかについての別の考え方を紹介する必要がある。

吉林省体委の盧声迪による「概述1932-1945年(偽満時期)的体育運動」(『吉林体育史料』1983年2期)は、満洲国体育史の全体像を提示した最初の文章であった。盧は満洲国の体育の性質を次のように論じる。「日寇」は体育を通じて東北人民の民族意識を打ち壊

し、東北人民を奴隷のようにこき使い、忠順な奴僕を養成しようとした。新しい体育項目が増え、体育施設や場所が建設され、都市間の対抗試合や様々な名目の競技会が行われたが、これらは東北人民を欺き、麻痺させ、奴隷化する毒薬に満ちていた。客観的にみれば、東北体育には競技や訓練の方面で資本主義科学文明がもたらされたが、そのために東北人民は大きな血の代償を払った。いわゆる満洲体育というものも、日本体育の大陸版、日満協和文化の構成要素であって、「日寇」の侵略戦争の道具にすぎない。

このような満洲国の体育をどう描くのか。「日寇」が東北を侵略して以降、東北各族人民は武器を取って、勇敢に戦った。政治経済の闘争は、やがて文化、教育、体育、衛生の方面に及んだ。「日寇」が東北を植民地化する過程は、東北人民が不断に抵抗し、反抗し、闘争する過程であった、と慮は主張する。

こうして、満洲国体育史はおなじみの抗日戦争の枠組みに収められた。ただ、先行する『中国近代体育史簡編』や『中国体育史』と異なるのは、盧が『満洲運動年鑑』や『満洲体育』のようなこれまで利用されてこなかった資料を用いて、具体的かつ詳細に満洲国体育の実態を描き出していることである。たとえば、盛京時報社が毎年授与していた体育盛京賞は、「日寇」が体育で優れた成績をあげた中国人を籠絡し、その民族意識を麻痺させ、日満協和文化宣伝の見本にするものだったことを示した。また、満洲国で最も影響力が大きいスポーツイベントとして新京吉林間の駅伝を取り上げ、満洲国の治績を宣揚し、日満親善の偽ったイメージを作りあげ、東北人民の日本帝国主義分子に対する矛盾を緩和するものだったと論じる。

満洲国時期には一部の競技、訓練、組織、設備などの方面で科学的先進的なものがあったが、内容は極端に反動的で、中国現代史で言及するに値しない。満洲国の体育全体はただ日寇の中国侵略の罪証として、東北人民が体育戦線で反抗した歴史として、歴史に入れるべきである<sup>(48)</sup>。

これが盧の結論である。盧は満洲国体育の植民地主義的性格、侵略的側面をつぶさに描きだした。一方で、東北人民の反抗の歴史といいつつ、その反抗について具体的な事例を全く挙げていない。その理由は2つある。1つは、盧が利用したような日本側の史料から東北人民の反抗を見て取ることができなかったからである。もう1つは、日本を批判するのは簡単だが、東北人民の体育活動をどのように評価するかは難しい問題だったからである。たとえば、『吉林体育史料』の同じ号には、盛京体育賞の受賞者である王永芳の回想や、スキーを教えてくれた日本人教師を肯定的に描く劉宝坤の文章が掲載されている<sup>(49)</sup>。彼らの

言説は盧が提示した満洲国体育史にうまく収まらないものだった。

1年後、盧は「吉林省体育志篇目(徴求意見稿)説明」(『吉林体育史料』1984年2·3期、1984年11月)で再びこの問題に触れた。満洲国が吉林体育に科学的なものをもたらしたと評価しつつ、その本質は東北人民をこき使い、侵略戦争に奉仕させるもので、軍事と関係がある体育項目が「奇形的」に発展し、体育は真正な発展をえられなかった、吉林の体育が花開くのは共和国成立後であると述べる。満洲国時期の体育も避けるべきではないと盧が強調したのは、それによって新中国の体育の成功を際立たせるためだった。では東北人民の体育をどのように記すのか。盧は満洲国期の吉林がバスケットボールで名を馳せ、王永芳ら主力選手は日本の投降後も東北風籃球隊を組織して天津、上海に遠征し、その名が全国に鳴り響いたことを挙げ、彼らの技術や潜在的民族意識(よく練習して日本人に勝ち鬱憤を晴らす)に対しては肯定的に評価すべきだが、この種の肯定は必ず限度を辨えねばならない、なぜならそれは結局当時の歴史条件下の産物だからだと述べる。満洲国の体育活動は客観的に評価しなければならないが、それは無産階級の立場と観点でなされるべきであった。志書の編纂は「述べて議せず」が原則だが、満洲国の体育を記すときは「述べて議あり」でなければならない。こうした主張は王魯と真っ向から対立する。

「概述1932-1945年(偽満時期)的体育運動」で盧は「日寇」という表記を多用したが、今回は「日本」と記している。これに関して盧は、外交と統一戦線工作に有利ならしめるため、日本侵略軍や国民党軍に対して用いられた「匪、鬼子、強盗」などの蔑称は歴史叙述で使用すべきではないと主張しており、客観的叙述を目指すというよりは、政治的な目的でなされた修正であったことがわかる。そもそも1年前の文章も、雑誌編者の按語によれば、その目的は、日本帝国主義の侵略の本質をより深く認識し、我々の愛国主義の熱情をかき立て、党中央の政策をよりよく貫徹し、社会主義体育事業の発展と社会主義精神文明建設を加速させることにあった。また、日本統治期の歴史を総括することは、中日両国人民の友誼と理解を深め、中日両国の体育工作者の団結と合作を深めることにも繋がると期待されていた。実際に吉林省では、1970年代後半から日本との体育交流が活発になっており「50」、現在の交流がかつての交流と本質的に異なることを示しておく必要があった。

大連の体育工作に携わっていた王魯は、先行する吉林省の体育文史工作や盧声迪の主張を踏まえたうえで、「関東州時期」の体育に関する文章を発表したはずである。両者とも日本の役割には一定の肯定的評価を与えているが、王の評価がやや積極的であるのに対して、盧の評価は完全否定に近い(肯定面を具体的に説明していない)。時期区分に対する考え方も対照的である。じつは時期区分は盧が最もこだわった問題の一つである。盧は吉林省体育志篇目を設計したさい、時期区分について次のように語っていた<sup>(51)</sup>。

歴史時期を区分するに当たって、我々はその思想性と科学性に十分注意した。このことは、我々が偽満時期の帰属を確定するとき、とりわけ注意を要する。現在、一部の志書は、民国時期、偽満時期、日本投降から共和国成立までの時期と配列するが、我々は妥当ではないと考える。我々が吉林の歴史を書くとき、偽満時期を回避することはできない。けれども、我々は偽満時期を我々の合法政府の正統紀元と並列することはできない。<sup>(52)</sup>。

実際、吉林省体育志篇目では民国時期、共和国成立後という呼称を用いている。後に盧が述べたところによると、1984年に吉林省志の研討会が開かれたさい、中華民国時期、「偽満洲国時期」、中華人民共和国時期に区分することを主張したものがいたが、盧は反対した。また1985年に旅大で東北三省体育文史座談会が開かれたさいにも、「偽満十四年」を単独の時期とすることに賛成する人がいたが、これは学術上の問題にとどまらず、政治性の強い原則問題であって、満洲国という「偽名号」を「我々の正統の歴史の紀元」に組み込むことは、歴史家として責任ある振る舞いではないと盧は考えた(53)。一方、王魯は大連の近代体育について、晩清/民国という区分は意味をなさず、1905年を分水嶺とすべきだと考えていた(54)。

時期区分の目的が歴史をよりよく理解すること(科学性)にあるなら、東北体育の時期区分として満洲国時期を認めないのは問題であろう。というのも、満洲国以前と以後では状況がまったく異なっており、満洲国時期を民国時期に入れてしまうと、そもそも時期区分の意義を失いかねない。この問題は日本統治期が長い大連ではより深刻であった。結局、盧の主張は採用されず、『長春市志』では「淪陥時期」、『吉林省志』では「東北淪陥時期」と呼ぶことが凡例で規定された。『大連市志』の凡例は、1945年8月22日以前を「解放前」、その後は「解放後」、そして1949年10月1日以後は「建国後」と呼ぶことを規定するが、日本統治期には言及していない。本文を見ると、日本統治期は「日本殖民統治時期」「淪陥期間」などと記されている。

1986年10月、湖北省十堰で開かれた中国体育史学会で、盧は「怎様認定和評述東北淪陥時期——偽満十四年体育運動」と題する論文を発表、翌年11月に刊行された『体育史論文集(三)』に収録された。この論文では、これまでの比較的単純な植民地体育論が修正され、より緻密な議論が展開されていることが注目される。

盧は「偽満十四年体育史」の記述にあたり、3つの区別に注意することを促している。第一は殖民体育と民族体育の区別である。民族、民間の伝統体育は日本統治の圧迫下でも発展を続けた。日本の人民はしばしば「日満対抗賽」を開催し、多くの人は体育の鍛練を、

中国人のために発憤し日本と闘争する手段とみなして、優秀な成績を収めた。これはまさしく、笹島恒輔がいう「日満はつねに運動競技会を行い、それによって満洲の運動競技を刺激しこれを発展させた」という状況にほかならない<sup>(55)</sup>。第二は体育運動に参加することと悪人の手先になることの区別である。満洲国を代表して試合に出たり、盛京賞を受賞したりした人を日本人の手先とみなすべきではない。彼らの当時の実際の表現に基づいて判断しなければならない。第三は日本人民と日本帝国主義分子の区別である。一部の日本人は日本政府の侵略に不満をもち、中国人民の正義の闘争に同情し、中国人民の運動技術水準向上の手助けをし、中国人民の間に中日友好の種をまいた。

新たな分析概念を導入することで、盧は理論と実際のギャップを埋めようとした。こうした作業が必要となり、また可能となった背景として、数年に及ぶ地方志編纂事業や体育文史工作によって、満洲国の体育に関する知見が質量ともに増大していたことが挙げられるだろう。たとえば、これまで具体的に論じられることがなかった東北人民の体育方面の闘争について、この論文では麻秉鈞、劉長春、白春育、東北体育協進会などの事例が提示されている。

## 3 1980年代後半の方志編纂

1987年3月、国家体委体育文史工作委員会は広西チワン族自治区の武鳴で全国編写地方体育志工作会議を開催した。全国から80名をこえる文史幹部が集まり、各地の工作状況を報告した。この時点で、24の省市自治区の体委が体育志編纂に従事しており、安徽省体委は『安徽省志・体育志』初稿を完成させ、広西、湖北、河南、黒龍江などでも資料の収集整理を終えて執筆に取りかかっていた。市レベルでは、武漢市と南京市で徴求意見稿が完成していた。会議では篇目、新中国の体育、旧中国の体育、人物の扱い、科学的用語の使用、編纂組織などが議論された。このうち、旧中国の体育に関して、国民党右派政府と日偽統治時期の体育の叙述はとりわけ慎重でなければならないとされた。というのもそれらは歴史の範囲にとどまらず、政治的問題を含むので、従来の「左」の影響を克服しつづけねばならないが、一方で「右」の影響が出現することも防がねばならないからであった「566」。この会議の意見は参考に供するものと位置づけられ、各地の編纂事業のあり方を拘束するものではなかったが、王魯のような方針は「右」の影響と見なされる恐れがあった。盧声迪はこの会議に出席し、篇目に関する報告をしたが、技術的な問題に終始し、政治的な問題には触れていない「557」。

1987年5月、大連市体委は『大連体育人物志』(運動員篇)の出版を決定した。編纂委員会のメンバーは『大連市志・体育志』と重なっており(主筆は王魯)、『大連市志・体育志』

編纂の一環であったと考えられる<sup>(58)</sup>。地方志で人物志をどう扱うかは難しい問題であった。存命者は伝を立てないのが「新編地方志工作暫行規定」(1985年公布)の原則であるが<sup>(59)</sup>、体育の場合、近代以降の事象であり、かつ選手は若くして名を成すため、存命者を除外すれば、きわめて不充分なものになりかねない<sup>(60)</sup>。大連の場合、体育志と別に人物志を編纂することで、原則問題を回避したのだろう。『大連体育人物志』は、1991年1月に『大連体育名将』として大連出版社から刊行された。

1987年9月、吉林で東北内蒙古四省(区)省(区)志編纂工作座談会が開催された。会では日本統治期の叙述について議論が交わされ、「偽満時期」ではなく「東北淪陥時期」と呼ぶこと、この歴史段階の本質特徴をつかむことが合意された。後者は具体的には、日本帝国主義の多方面にわたる侵略について記述するとともに、「東北各族人民が中国共産党の指導下で行った武装闘争を主体とする政治や経済や文化の領域での抗日闘争」を記述することを意味した<sup>(61)</sup>。この申し合わせが体育志の叙述にどれほど影響を与えたかは不明である。

1989年に北京体育学院出版社から何啓君、胡暁風主編『中国近代体育史』と林伯原、谷世権『中国体育史』が刊行された。1980年代初頭に刊行された成都体育学院体育史研究室編『中国近代体育史簡編』、谷世権、楊文清『中国体育史』の両書と比較すると、満洲国の体育に関する研究がこの10年間で大きく進展したことがわかる。とくに、谷世権が関わった2冊の『中国体育史』を比較するとわかりやすい。1981年版は、たまたま利用可能であったと思われる史料(1944年制定の「学校体錬科教授要目」や1937年締結の「運動競技者統制協定書」)を長々と引用するが、それ以外の部分は非常に簡略で、全体像がつかめない。一方、1989年版は体系的に叙述され、豊富な具体例と相俟って、全体像が容易に把握できるようになっている。たとえば、京吉駅伝マラソン大会や盛京体育賞、各種体育雑誌などの叙述がそれに当たるが、これらは盧声迪が1986年の体育史学会で発表した内容であった(谷もこの学会に参加し論文を提出している)(62)。また、何啓君、胡暁風主編『中国近代体育史』では淪陥区の人民が展開した闘争——劉長春が満洲国代表となることを拒否したことや、関内に流亡した東北の学生たちが全国運動会で「勿忘九一八」などの標語を掲げたことなど——が、中国共産党の抗日民族統一戦線政策の影響を受けて立ち上がった中国人民の反日闘争として描かれている。

体育文史工作者と体育史研究者との交流は様々な場面で見られた。たとえば、1985年10 月の体育志編写工作座談会には中国体育史学会顧問の胡暁風が、1987年3月の全国編写地 方体育志工作会議には中国体育史学会理事の王其慧が、それぞれ参加している。河北省体 育文史工作委員会は中国体育史学会に28名を推薦し、同会河北省分会を設立して体育史理 論討論会を開催するなど、体育志工作従事者の水準向上をはかった<sup>(63)</sup>。東北地区に限っても、1985年8月に遼寧省興城で、1989年7月に大連で、中国体育史学会の研討会や論文報告会が開かれており、このような場を通じて、体育文史工作者は具体例を、体育史研究者は理論を提供しあったのだろう。その結果、体育志は共産党の主導する抗日戦争史の枠組みに組み込まれていったものと思われる。

王魯の方針が反映されなかった別の要因として、王魯の死を挙げることができる。1989年2月に刊行された『大連体育史料』6期の目次で王魯の名前が□で囲まれていることから、それ以前に彼が亡くなったことがわかる。『大連市志・体育志』の執筆が始まったのは1991年であり、王魯自身は直接執筆に関わることができなかった。

より大きなスパンで考えてみるなら、政治と歴史の関係が密接な中国において、そもそも王魯のような歴史観が登場したこと自体が例外的な状況だったといえるかもしれない。なぜなら、共産党史や革命史の呪縛が弛み、「第二次世界大戦に関する修正主義的な研究」が進展し、これまで政治的に「禁止区域」とされた諸問題にも光が当てられるようになったのが、まさしく1980年代であり、この歴史研究の新しい局面をリードしたのが胡喬木であった。この新たな潮流は保守派の反発に遭遇し、胡は1987年8月7日の『人民日報』で抗日戦争における中国共産党の役割を再び主張するようになる。さらに1989年6月の天安門事件によって、「歴史における柔軟な態度は大きく失われ」た<sup>(64)</sup>。中国近代史が共産党による勝利の歴史から、外国列強による恥辱の歴史、被害者の歴史へと転換するなかで、王魯のような歴史観が許容される余地はますます小さくなっていた<sup>(65)</sup>。

## 4 『大連市志・体育志』(第一稿)

『大連市志・体育志』(第一稿)(以下、「第一稿」と略す)は1991年に鄭振坤を主編として編集を開始し、1992年7月に完成した<sup>(66)</sup>。同書の「編輯説明」によれば、第一稿は1990年までの大連市の体育事業について、建国後を中心に、とりわけ共産党の十一届三中全会(1978年)以後の11年を重点的に叙述している。薄熙来と蓋増聖の「序」によれば、1949年と1978年を画期とするのは、中華人民共和国の建国によって中国人民が自らの国家をもち、世界の諸民族の間に屹立して、はじめて体育が全国人民の社会主義建設の偉大な事業の一環となったからであり、また十一届三中全会(1978年)と党十三次代表大会(1987年)で提出された諸理論、諸政策が全国の安定団結、経済建設、健康発展、人民生活の不断の改善をもたらしたからであった。本志の編纂に関わった王万濤によれば、体育は共産党の指導下で健全な発展を遂げ、効果的に人民の体質を増強し、半世紀以来被ってきた「東亜病夫」の恥を雪ぎ、祖国の政治的影響の拡大、経済建設の発展の保証、国防実力の増強、

外交交流の促進、文化教育衛生の各事業の発展に大きく貢献した<sup>(67)</sup>。日本統治期の体育は、まずもって共産党統治の成果を際立たせるために叙述されるのであって、当時の体育の実態を明らかにすることは主たる目的ではない。これは1980年代の新編地方志に共通する特徴である。

第一稿は全7篇(群衆体育、競技運動、運動会、人材培養与科学研究、体育宣伝与外事活動、組織機構与経費、体育場館設施)で構成され、最初に概述、最後に附録が置かれる。共産党が最も重視したのは群衆体育であり、群衆体育を通して初めてその地域の体育の発展状況をうかがうことができる<sup>(68)</sup>。群衆体育が第一篇に置かれたのはそのためである。群衆体育のなかでも、学校と都市の青少年にターゲットが置かれたことから、まず第一章で学校体育をとりあげている。第二篇競技運動は最も分量が多く、上下に分かれ、上では大連の重点項目である陸上競技とサッカー、下ではその他の競技が記述される。王万濤によれば、競技の始まりと現時点での水準を記してその発展が明確になるようにしている<sup>(69)</sup>。

第一稿で日本統治期の体育はどのように描かれたのだろうか。概述では、日本統治下の 大連の体育が純然たる植民地体育だったと記される。大連の体育の主導権は完全に日本統 治当局にあり、重要な役職は日本人で占められ、彼らが一切を取り決めた。中国人が軍事 体育や日本の伝統体育に参加することを厳禁し、一部の競技についても中国人の参加を制 限したり禁止したりした。1930年代初めには中国人が社会的体育団体を設立し、社会的体 育活動を組織することを許さなくなった。「関東州の体育 | の一切は日本帝国主義の利益に 従い、「王道楽土 | を標榜し「大東亜共栄圏 | を粉飾するという政治目的に奉仕するもの だった。日本人は大連に近代体育を伝えたが、大連の中国人体育の発展は基礎を欠き緩慢 であった。以上は王魯の文章をほぼなぞったものである<sup>(70)</sup>。王は、だからこそ日本人の体 育を記述しないと大連の体育の全容をつかめないと主張したのに対して、第一稿は(王が 敢えて触れなかった)大連中華青年会の反抗と闘争、愛国と民族主義のストーリーを展開 させる。このような形式をとった理由を王万濤は次のように説明する。大連は47年間にわ たりロシア、日本の植民地となった。植民統治当局がいかに大連地区の体育を植民地体育 としたか、いかに体育を植民統治に奉仕させたか、大連人民がいかに体育運動のなかで帝 国主義の植民統治に反抗したかを必ず記すべきで、さもないと志書の存史、資治価値に影 響しかねない(71)。

おもに日本人の側から大連の体育を見ている筆者(高嶋)からすれば、第一稿で提示される大連体育のイメージはおよそ実情と懸け離れている。もちろん、中国側から見えるイメージと日本側から見えるイメージが一致するはずもないのだが、問題は第一稿があまりに理念先行で、その主張が事実によって裏づけられていない(=実事求是に反する)点に

ある。たとえば中国人の参加禁止に関する問題について、第一稿では「1920年以前の陸上競技会は日本人だけに参加が限定されていた。旅順戦地馬拉松賽跑〔旅順戦跡リレー〕や全東北学生運動会〔満洲学生陸上競技選手権大会?〕などはみな明文で華人の参加を許さないと規定していた。露骨な民族差別は中国人の陸上競技の発展が遅れた重要な原因だった」と記す(76-77頁)。そのような明文があるのなら提示すべきである。実際には、中国人はこれらの大会から排除されていない。旅順戦跡リレーでは旅順二中(中国人チーム)が1928年から1930年にかけて中学校の部で3連覇を果たしている。満洲医大、旅順工大、南満工専の対抗競技である満洲学生陸上競技選手権大会にはたしかに中国人選手の姿がほとんど見えないが、皆無ではない(72)。

1910年に第1回が開かれた大連最大の運動会である満鉄運動会では、一時期中国人の人力車夫らがマラソン競技に出場していた。彼らがあまりに強いので、ほどなくして日本人と中国人が別々に競技することになり、やがて中国人の部は開催されなくなった。これは民族差別の典型例だが、なぜか第一稿では言及されない<sup>(73)</sup>。そのヒントは、「第一稿」(73頁)の次の記述に見いだせる。

1922年、愛国青年組織の中華青年会が率先して中華陸上運動会を開催した。これは 大連で最初の競技運動会であり、1929年に開催された慶祝大典運動会と大連中学生連 合運動会より7年も先んじていた。

ここに見える「慶祝大典運動会」とは、1928年9月に開催された一連の御大典奉祝運動会 (日仏競技、全満陸上競技選手権大会、州内外対抗学生競技、州内外生徒児童対抗競技)を、 「大連中学生連合運動会」は1926年9月に関東庁始政20周年記念の一環で挙行された関東 州内中等学校連合運動会を、それぞれ指す。第一稿の別の箇所(193頁)は次のように説 明する。

1920年、愛国青年団体の大連中華青年会が開催した第一回中華陸上運動大会は、大連で最も早い「社会性運動会」だった。1928年、関東州庁が開催した「慶祝大典運動会」は、大連で最初の「全地区性運動会」だった。

満鉄運動会も「社会性運動会」である。満鉄運動会に言及しないことで、大連中華青年会の先見性が強調される結果になっている。もっとも、日本人主体の満鉄運動会はそもそも 叙述の対象とみなされていなかっただけかもしれない(「慶祝大典運動会」と「大連中学生 連合運動会」には多数の中国人選手が参加していた)。

事実によって裏づけられない記述をもう少し挙げておこう。1925年2月に「全満州籃球錦標賽」が開かれ、その後大連の日本人は毎年日本人だけが参加を許されるバスケットボール大会を開催し、このことが中国人中等学校のバスケットボールの発展に影響を及ぼしたという一節がある(125頁)。しかし、1925年の第2回全満籠球選手権大会には大連中華基督教青年会チームが、1928年の第4回大会には大連中華青年会チームが、それぞれ参加している。また、水泳に関して、1928年8月に大連運動場プールが完成したが日本人しか入場できず、史興隆と史興騭の兄弟はプールの係員に世話してもらい、毎晩こっそりプールに入って練習したと記す(144頁)。しかし、1928年8月に大連中華青年会が主催した水上運動会は大連運動場プールで開かれている。このプールは入場料(1928年は期間券50銭、一回券5銭)を払えば誰でも利用可能だったはずである。その証拠に中国語新聞にも大連運動場プールの入場料に関する記事が掲載されている「74」。満鉄附属地のプールで中国人を排除した事例はたしかに存在するが「75」、大連運動場プールについては当たらない。史兄弟が入場できなかったとすれば、それは経済的な要因だったであろう。

このように、第一稿が民族差別として掲げる事例(これらはすべて『大連市志・体育志』に継承されている)はいずれも実情を反映していない。筆者はなにも、民族差別がなかったと言いたいわけではない。それを根拠のない事例でもって論じることに反対しているのである。多くの中国人にとって、日本側で開催される競技会は縁の遠いものだった。競技会の告知は多くの場合日本側のメディアや団体、学校を通して行われたから、それにアクセスできない中国人は事実上排除されていたことになる。参加費をとる競技会もあったから、貧しい中国人にはハードルが高かっただろう。狭義の民族差別だけでなく、社会全体の構造的差別にも目を向けることで、はじめて植民地体育の本質を理解することができる。民族差別に関する誤った理解がまかりとおるのは、一つには実事求是といいながら政治的目的が優先されるからであり、また一つには日本側の状況を十分に把握していないからである。

後者の例として挙げておきたいのは、「日本統治当局」である。だいたい、なにをもって「日本統治当局」と言っているのかがわからない。にもかかわらず、この「日本統治当局」こそ大連の体育を牛耳る大本であるとされる。309頁では、「日本統治当局」が対外侵略戦争の需要に応じ、日本の国民体位を向上させるため、体育を重視したとして、年間体育経費の表が示されている。その額は、最も少ない年で34万円、最も多い年(1923年)で385万円にのぼる(平均で153万円。典拠は示されない)。もしこれだけの金額を体育に使えるのであれば、それは強力な組織だったといえよう。しかし、実際にはあり得ない数字であ

る。たとえば、関東庁の1923年度の国庫費歳出は1560万円、地方費支出は487万円である $^{(76)}$ 。満鉄が創設以来、1932年度末までに、運動施設に投じた事業費の累計ですら45万6000円にすぎない $^{(77)}$ 。また、満洲体育協会の年間予算は1万円、満鉄運動会は8万円であった $^{(78)}$ 。

『大連市志・体育志』もこの表を掲載し、1923年が特に多い理由として「大連体育場を建設した」ことを追記している(220頁)。大連運動場の経費を支出したのは満鉄で、しかも32万円を2年にわたって支出しており、平均を232万円も上回る理由にはなっていない。そもそも、大連運動場の建設は1926年に始まったのであり、それをもって1923年の経費を説明することは不可能である。『大連市志・体育志』は第一稿が1923-1925年に建設と記していた『大連体育史料』の誤りを1925-1928年に修正しておきながら、この間違った説に依拠して、1923年に経費がかさんだ理由を説明しており、編纂の杜撰さを物語っている。

日本の学校体育を軍国主義的だと論じる部分も客観性に欠く(24-25頁)。学校体育に軍事的要素が強かったのは、なにも当時の日本だけでなく、中国でも同様であった。グライダーや体力章検定が学校で実施されていたというのも、1940年代になってからの話で、それをもって日本統治期全体を語るのはおかしい。学校教育や体育が植民地統治を強化するべく実施されていたことは事実だが、このような拡大解釈は叙述の信頼性を損なうものでしかない。

日本側の体育はあくまで統治集団による支配の手段として描かれ、その多様な内実には踏み込まれない。第一稿の日本統治期の叙述に出てくる日本人はわずか4人である「ワララ」。概述では「関東州庁の体育責任者」である宮畑虎彦が、日本人と一緒に競技に参加することを中国人に許した目的について、中国人が「日本国民であることの興趣を体得」させ、「日本の体育の方向に向かって発展していく意識を誇示」するためだと公然と語ったことが記される「ロッカーの部分では、満鉄が「早稲田大学の本田長康、オリンピック日本代表の名ゴールキーパー纐纈八郎ら6、7名の選手」によってチームを強化したが、中国側の各チームに撃破されたと記される「ロッカーの部分では、ベルリン五輪日本代表で旅順高等公学堂師範部の小野田先生が「林枝本、由彩春、劉明春、鍾林権、孫重興ら一群の中国学生体操選手を育成した」と記す「ロッカーの存れがある。 宮畑は植民地体育の体現者として、本田と纐纈は中国サッカーのライバルとして、いずれも否定的に描かれる。本田と纐纈は極東選手権競技大会の日本代表だが、なぜかオリンピック代表にされ、中国チームの実力を高く評価する根拠となっている。小野田功は唯一肯定的に描かれるが、『大連市志・体育志』の特別招待委員を務めていた林枝本の権威を高めるために持ち出されているようにも読める。ちなみに、小野田もオリンピック代表ではない(関東州代表として明治神宮大会に参

加したことはある)。

宮畑はともかく、本田、纐纈、小野田は大連の日本人体育を語るさいに不可欠の人物とはいえない。彼らが引き合いに出されたのは別の目的からであり、日本人体育を説明するためではない。日本人体育を語るには、王魯が「大連の日本体育の指導者にして創始者」と評価した岡部平太を抜きにするわけにはいかない。岡部の不在は、日本人の体育活動を史志に記さねばならないとした王魯の主張が採用されなかったことを物語っている<sup>(83)</sup>。

### 5 『大連市志・体育志』

1992年7月に完成した第一稿は、編纂委員会と市体委中級以上幹部による審査と補充修正を経て、1993年3月に第二回審査会議にかけられた。印刷前にもう一度原稿のチェックが行われ、1999年に定稿、2001年に刊行された<sup>(84)</sup>。第一稿の完成から刊行までに9年もの歳月を要したことになる。この間、大連市体委によって新中国の体育の歩みを概観した『大連体育50年』が刊行されている<sup>(85)</sup>。

『大連市志』全体の刊行状況を見ると、早くも1993年には自然環境・水利志、民政・軍事志が刊行されており、2000年までに全59巻のうち22巻が刊行されていた。体育志は23番目の刊行で、同じ年にさらに8巻が刊行された。2004年に17巻が刊行されたあと、2006年に旅游志と科学技術志が刊行されて大連市志編纂は終了した。

『大連市志・体育志』の第一稿と完成稿にはどのような違いがあるのか。換言すれば、刊行までの9年間にいったいどのような作業がなされたのか。まず全体の構成について見てみよう。表1は、①1986年に発表された「《大連市体育志》篇目(初稿)、②1992年に完成した第一稿、③2001年に刊行された『大連市志・体育志』の篇目をまとめたものである。

表1

①初稿		②第一稿			③完成稿		
第一編	概述	序、概述		3.9	序、凡例、編輯説明、概述、大事	₹ 8.7	
第二編	体育組織機構	第一編	群衆体育	14.4	第一章 組織機構	1.5	
第三編	群衆体育	第二篇	競技運動	31.1	第二章 群衆体育	8.5	
第四編	体育競賽	第三編	運動会	9.1	第三章 競技運動	16	
第五編	競技体育(之一)	第四篇	人材培養与科学研究	7.3	第四章 運動会	23.6	
第六編	競技体育(之二)	第五篇	体育宣伝和体育外事活動	8.4	第五章 人才培養	2.4	
第七編	人才和人才培養	第六篇	組織機構和経費	5.5	第六章 科学研究	2.1	
第八編	体育科研、体育宣伝和体育外事活動	第七篇	体育場館設施	4.4	第七章 体育宣伝与国際交往	3.9	
第九編	体育場館設施	附録		13.8	第八章 経費与場館設施	2.7	
					附録、編纂始末	31.1	

②と③に関して分量(%)も示した。

全体の構成は、①、②、③で大きな差異はない。①で群衆体育の前に置かれていた組織機構が、②で第六篇に置かれたものの、③で再び群衆体育の前に置かれたのが顕著な変更である。この変更の理由は明示されていないが、大連市体委の権威が強調される結果となっている。ただし、分量は5頁と少ない。

より顕著な変更は、表1より一つ下のレベルの項目にある。「運動会」(①では「体育競賽」)の構成の変化を見てみよう。①では「体育競賽」の下に「日本統治時期体育競賽」「共和国成立後体育競賽」「等級競賽制<sup>(86)</sup>」という項目が立てられている。②では「運動会」の下に「民主建政前的運動会」「建国後(含民主建政時期)的運動会」が立項され、前者の下には「日本統治時期的運動会」「大連運動員参加国内国際運動会」が立項されている。③では「運動会」の下に「中華青年会挙辦的運動会」「民主政府挙辦的運動会」「大連市運動会」「其他全市性運動会」「参加省級以上運動会」「承辦省級以上大型賽会」「挙辦、承辦国際性運動賽会」が立項されている。「中華青年会挙辦的運動会」で取り上げられる大連中華青年会の運動会は1921-1932年、および1945-1949年に開催された。「民主政府挙辦的運動会」は1945-1949年の各種運動会を扱う。「大連市運動会」以下は建国後<sup>(87)</sup>の運動会を規模によって分類している。③の「運動会」にはさらに附録があり、「日本殖民統治時期的運動会」「淪陥期間大連運動員参加偽満洲国運動会」「流陥期間大連運動員参加国内賽会<sup>(88)</sup>」「淪陥期間大連運動員参加重大国際性運動会」「大連市運動競賽制度的改革」「1948-1990年大連市歴年田径運動最高紀録」で構成される。つまり、日本側が開催した運動会や満洲国の運動会がすべて附録に回されたことになる。

③の「運動会」の構成からわかるのは、中国人の団体である大連中華青年会が開催した運動会だけが「正史」として扱われ、日本統治期大連スポーツ界の主流であった日本人の体育は「正史」から外されたということである。『大連市志・体育志』は中国共産党の統治を正当化するために編まれ、大連の体育の実態を明らかにすることを主たる目的とはしていない。それでも第一稿では日本人の体育は歴史の一部として組み込まれていた。それが、『大連市志・体育志』に至って、附録扱いとなった<sup>(89)</sup>。この方針は「運動会」だけでなく、③のほぼ全体にわたって適用されている。もっとも、日本統治期をどのように扱うかは、『大連市志』内部でも統一されておらず、文化志は「附録 殖民統治時期日本当局在大連設置的文化機構和文芸社団」として本体から切り離したが、教育志は上編第三章「日本殖民統治時期 "関東州"教育」として本体に組み込んでいる。日本統治期の非主流化は『大連市志』全体の方針ではなく、体育志の方針でなされたものだろう。

「大事記<sup>(90)</sup>」、「体壇軼聞」、「武林英豪録」、そして大量の表が付け加えられたのも大きな

変更である。大事記は『大連市志』全体の方針にあわせて追加されたもので、王万濤が第一稿に基づいて作成した。大事記には、『大連市志·体育志』の様々な問題点、すなわち杜撰な編纂、事実誤認、根拠のない推量、知識不足などが集中的に現れている。1945年8月以前の記事33件のうち、18件に問題が認められる。ここでは、そのうちの数件を取り上げて問題の所在を確かめておきたい。

最初の記事は次のようなものである。

乾隆四十四年(1874) この年、清政府が旅順口に北洋水師基地を建設、招聘されたドイツ、イギリス籍の教官が西洋体育を軍事訓練の補助手段とし、体操、陸上競技、球類、射撃などの運動が大連に伝わった。

「乾隆四十四年」は「同治十三年」の誤りである。大事記から5頁遡った「概述」では「清同治十三年」と記されており、大事記を作成した王万濤のミスだとわかるが、これを見抜けなかった編纂体制にも問題がある。また、旅順口の海軍基地は1881年に建設が決まり、1890年に完成しており<sup>(91)</sup>、1874年とするのは誤りである。さらに、旅順の北洋水師基地で西洋人教官が各種運動を教えたというのは根拠のない推測である。中国体育史では、1894年に北洋水師学堂に入学した王恩溥が、当時体操の授業で撃剣、亜鈴、走幅跳、サッカー、水泳などをしたとする回想がしばしば引かれる<sup>(92)</sup>。しかしこれは1890年代の天津の北洋水師学堂の話であって、旅順の北洋水師基地の話ではない。

光緒二十一年(1895) この年、ロシアが旅順、大連を租借、俄清学校を創設、体育課が設けられた。その主要な内容は陸上競技、体操、サッカー、籃球、排球などであった。

ロシアが旅順、大連を租借したのは1898年である(「概述」は1898年と記す)。露清学校は 貔子窩、金州、旅順に設けられたが、1900年秋以前に公布された「関東州露清学校規則」 所収のカリキュラムに体育は含まれていない  $^{(93)}$ 。そもそもバレーボールは1895年に考案され、1920年代にようやくロシア(ソ連)に伝わったもので、20世紀初頭に極東の学校で採用されていたとは考えがたい。

1923年 12月 「全満足球大比賽」が大連で挙行された。大連と他都市間の最も早いサッカー大会である。

全満競技連合主催の全満蹴球大会は1922年12月に第1回大会が開かれ、奉天の満洲医科大学、南満医学堂、旅順の旅順工科大学、旅順師範学堂など他都市のチームも参加した。中国人のチーム(大連中華青年会)も参加している。1923年12月は第2回大会に当たる<sup>(94)</sup>。

1928年 3月2~12日 「全満籃球錦標賽」が大連で挙行、中華青年会が南満工専に 勝つ。

満洲体育協会主催、全満バスケットボール選手権大会は1928年2月11~12日に開かれ、南満工専が第1回戦で中華青年会を僅差で破った(スコアは26-24)。中華青年会が勝ったというのは、陶熏「解放前大連市的籃球運動」(『大連体育史料』6期)の誤りを継承したと思われる。中国人チームの活躍を示したいのであれば、同年5月の全満中等学校籃球大会で旅順二中が優勝したことを記すべきである。

1930年 4月 「全満洲女子籃球賽」が神明高女で開催される。このあと女子バスケットボールが学校で発展する。

大連で最初の女子バスケットボール試合は、1924年10月に開かれた旅順大連三高女連合競技大会である。1928年11月に満洲体育協会は全満女子籠球選手権大会を創設した。「大事記」が取り上げるのは、その第3回大会に当たる。陶熏「解放前大連市的籃球運動」で記される最初の女子の大会なのでこのように叙述したのかもしれない。大連のスポーツの全体像を知らなければ、「大事」か否かの判断を下せない。「大事記」にはこのような選択の基準が明確ではない記事が複数取り上げられている。

1931年 この年、「偽満洲足球隊」が来連し試合を申し込むが、工華隊に撃破される。

第一稿(101頁)の「1931年に日本の扶植のもとに生まれた「偽満州国」が成立してから、「偽満州国は〕サッカーチームを組織して大連に至り試合を申し込んだ。まず工華足球隊に敗れ、続いて大連商業学堂と引き分けた」を根拠に書かれたと思われる。そもそも1931年に満洲国はまだ成立していない。完成稿(72頁)では同じ記述が「1932年」に修正されているが、「大事記」には反映されなかった。満洲国政府がサッカーチームを結成したのは1933年春のことで、同年11月に大連にやって来た。1-3で隆華に敗れたが、全大連には3-2で勝っている(工華とは対戦していない)。1936年9月に来連したさいには工華と対戦し、

1-1で引き分けている。大事記が記す試合は東亜大会満洲国代表が1940年5月に大連を訪れたときのものであろう。段全図「工華足球隊——偽満隊一:〇」(『大連体育史料』3期)によれば、満洲国代表はまず大連商業学堂と対戦して引き分け、ついで工華に0-1で敗れている。

「大事記」批判はこれぐらいで止め、次に「体壇軼聞」を検討しよう。ここには、大連ゆかりの選手やチームに関するエピソードが集められている。王万濤によれば、「著名な運動家、運動隊は群衆の心目のなかで英雄の人物であり集団である。彼らは人を感動させ濃厚な愛国主義思想を備える輝かしい業績を数多く生み出してきた。志書の体例に限定すると、この種の事件は充分に展開しがたいため、附録に「体壇軼聞」を設けた」という<sup>(95)</sup>。「体壇軼聞」所収の日本統治期のエピソードはいずれも『大連体育史料』から採られている。「武林英豪録」は武術家と武術団体に関するエピソードである。前述したように、『大連体育史料』には武術関連の記事は収録されていない。「体壇軼聞」と「武林英豪録」の追加は、編纂方針の変更を反映したものだろう。

第一稿でも多くの表が掲載されていたが、完成稿ではさらに多くの表が追加された。新たに追加された表のほとんどが1948年から1990年にかけての陸上競技と水泳の種目別歴代記録一覧である。これらの表は、『大連体育史料』所載の表に1986年以降の記録を追加して作成したものである<sup>(96)</sup>。表は49頁分に達し、新中国での体育の発展を印象づけるものとなっている。

完成稿では、具体的にどのような修正がなされたのだろうか。第一稿と完成稿を比較すると、新たに追加された部分以外については、大きな変更がなされていないことがわかる<sup>(97)</sup>。

体育の国際交流に関して、日本統治期に影響の大きかったものとしてフランスとアメリカの陸上競技隊来訪を挙げつつ、この両チームの来訪やその他の国際交流に関する具体的な時間、規模、成績についてはいずれも確実に記すすべがないと記す(211頁)。第一稿を見ると、「19年のフランス陸上競技隊、19年のアメリカ陸上競技隊」(空白ママ)となっていて、資料の制限で詳しくはわからないとの注記がついている(270頁)。フランス陸上競技隊の来訪は1928年9月、アメリカ陸上競技隊の来訪は1934年9月である。1928年にフランス陸上競技隊30人を接待したこと、続いてアメリカ陸上競技隊がやって来たことは第一稿でも完成稿でも別の箇所で明記されている(第一稿78頁、完成稿62頁)。劉長春も早くに1928年のフランス陸上競技隊来連に触れており、その文章は『大連体育資料』にも転載されている(98)。執筆者間で資料や知識が共有されておらず、書籍全体の統一作業も不充分であったことが見て取れる。

上記の例に見られるように、第一稿では、不明な点を空白のまま残していた。大連中華青年会が水上運動会を開いていた「天之川水泳場 ( )」もその一例である(196頁)。カッコ内には「天之川水泳場」が現在のどこにあったかが注記されるはずだったが<sup>(99)</sup>、第一稿の執筆者はその所在地をつかめなかったようで、完成稿では「天之川水泳場」という言葉そのものが削除されてしまった(113頁)。新中国の部分では、第一稿で空白だった部分が完成稿でかなりの程度補われていることから、第一稿完成後の編集の重点が新中国にあったことが改めて確認できる。

完成稿では言及される日本人が若干増えている。本論で増えたのは、岡田と津井なる人物である(65頁)。2人は「中、日、徳田径対抗賽」(1929年10月)の100メートル走で劉長春に破れた選手として登場する。該当部分は、陸上競技の「優秀運動員」の小伝で、第一稿で比較的簡略に記されていた劉長春の伝が完成稿で大幅に増補された。この増補部分は、劉長春「我国首次正式参加奥運会始末」(『文史資料選輯』70輯、中国文史出版社、1980年所収の文章を『大連体育資料』4期、1987年12月に再録)をもとに書かれた「体壇軼聞」所収の「短跑怪傑劉長春二三事」に依拠している。劉長春のオリジナルでは岡健次、今井と記されるが、「体壇軼聞」では岡健、今井に改められている。「岡健」は名字として変なので岡田に改め(健 jian と田 tian は音が近い)、今井は音が同じ津に取り違えたのだろうか(今も津も音は jin)。この2人が岡健次と今井利武を指すことは間違いないが、劉長春が100メートル走で競った相手は阿武巌夫と田中稲夫だったはずである。つまり、劉長春の間違いを、完成稿がさらに間違えたことになる。当時の新聞(たとえば『盛京時報』や『満洲報』)を確認すれば簡単にわかることだが、そうした作業はもとよりなされなかったのだろう。

ほかの日本人はいずれも「体壇軼聞」に出てくる。「"遠東之雄" ――于希渭」では、于 希渭が何度も日本の「津田清一郎」と「春社講平」を破ったことが記される(231頁)。これは劉毅「田径運動的一段往事回憶」『大連体育史料』3期、1987年4月に依拠して書かれたと思われるが、後者では「津田清一郎」と「村社講平」となっている。正しくは津田晴一郎と村社講平(村 cun と春 chun は音が近い)で、ともにオリンピック日本代表選手である。ただし、1932年に現役引退した津田や長距離(5000 m と 10000 m)を得意とした村社が、中距離(800 m と 1500 m)の選手である于希渭と対決した形跡はない<sup>(100)</sup>。

日本人が出てくるもう一つの記事は「大連中学生連隊勝偽満洲国籃球隊」で<sup>(101)</sup>、日本遠征のため大連にやってきた満洲国のバスケットボール代表を大連の日本人と中国人の中学生連合チームが打ち破った記事に登場する大久保、長谷川、小道津、大巴頭の4人である(247頁)。大巴頭はあだ名で姓氏は不詳との注記がある。大久保は大連二中の久保光雄、小

道津は同じく大連二中の稲津康彦(道も稲も音は dao)であろう。

第一稿の完成から『大連市志・体育志』の刊行まで9年を要したが、この間、日本統治期の部分についてなされた作業といえば、既存の材料を付け加えたり、構成を変えたり、文章に少し手を加えたりしただけであった。『大連市志・紡績工業志』は刊行に18年かかったが、「機構の変化などが原因で、志稿が二審を通過したあと、10年にわたって放置された」という(102)。『大連市志・体育志』も似たような経緯を辿ったのかもしれない。

## お わ り に -

日本統治期の大連のスポーツを研究するための史料として『大連市志・体育志』が大きな問題をはらんでいることを見てきた。歴史叙述の枠組みは予め決まっており、その枠組みにあうように事例が付け加えられていった。この過程で、枠組みに収まらない言説は、ノイズとして排除されていった。史と志は、理論と実例を提供し合って、日本統治期のマスターナラティブを構築していったのである。

『大連市志・体育志』の最大の目的は共産党の統治を正当化することにあり、記述の実証性はなおざりにされた。加えて編纂の杜撰さが、同書の信頼性を大きく損ねることになった。日本側の資料が積極的に活用されていないのも問題である。当時のスポーツ界の中心にあったのが日本人であり、日本人が多くの史料を残しているからである。ただし、彼らは中国側のスポーツについては多くを語っていない。中国人の活動を知ろうとすれば、勢い口述資料に依拠せざるをえないが、それでも同時代史料(日本側史料)と照合して裏付けをとる必要があったのではないか。このようにいうと、たとえば上野千鶴子が論じたような、公文書を盾にとって慰安婦の証言を否定する「文書資料至上主義の実証史学」を連想する人がいるかもしれないが(103)、『大連市志・体育志』は歴とした公的資料(=権力者の言説)であり、実証史学的批判の対象にすべき資料である。

大連は中国全体で見ても極めて特殊な地域である。上海や天津などもスポーツ界における外国人のプレゼンスが高い地域であるが、中国人側にも独自のスポーツ組織や競技会があった。なにより、上海や天津には多くの中国人向け中高等教育機関があり、その学生たちが中国人スポーツ界の主流を担っていた。一方、大連には中国人向け中高等教育機関がほとんど存在せず、中国人独自のスポーツ組織もなかった。わずかに大連中華青年会(1920年創立)が毎年陸上運動会と水上運動会を開いていたが、同会名義の運動会は1935年の第13回大会を最後に消滅している(104)。大連では中国人のスポーツ活動は日本人のそれに附随するか、その周縁で細々と行われていたにすぎず、大連中華青年会を例外として、まと

まった活動は見られなかった。それゆえ、『大連市志・体育志』で大連中華青年会が特筆される。それ以外の側面は、どうしても断片的にならざるをえない。大連の場合、日本人の活動を中心にしなければ、その全体像を描けないのである(全体の意味するところも日本側と中国側では一致しない)。だからこそ王魯は日本人の活動をいかに記述するかに意を砕いた。しかし彼の問題意識は、同じ東北地区の盧声迪にさえ共有されなかった(大連と長春では日本による支配の期間も強度も大きく違っていた)。結局、王魯の主張は採用されなかった。彼の死後に完成した第一稿で大連体育史のなかに組み込まれていた日本人関連の記述は、完成稿では附録に回された。実際には脇役であった中国人の活動を主役に据えることで、他の地域と同じような「われわれ中国人」の体育志となった。

1980年代に本格的に始まった体育志編纂事業は、結果的に各地の多様なスポーツの歴史を、一つの大きな歴史に統合する役割を果たした。同じことは、体育志がその一部をなす地方志についても言えるだろう。地方志編纂の目的が「各地各民族人民の愛国愛郷、中華振興の革命精神と英雄的業績を正しく記録し積極的に発揚する」であれば、別に不思議なことではない<sup>(105)</sup>。

本稿では、日本統治期の大連のスポーツを研究するための史料として使えるかという視点から『大連市志・体育志』を検証してきた。坂部晶子が問題にしたように、植民者と被植民者はそれぞれのやり方で植民地の記憶を構築するのであり、両者が一致することはありえない<sup>(106)</sup>。現在の中国における植民地記憶の一つの型を示すものとして『大連市志・体育志』をとらえることもできるだろう。

また、本稿は日本統治期の記述のみを取り上げて、『大連市志・体育志』を評価したが、同書がなにより重視したのは、建国後のスポーツであり、とりわけ中国共産党十一届三中全会以来のスポーツであった。したがって、一冊の書物として同書を評価しようとすれば、むしろ1980年代の記述に着目すべきであろう。

これらの点を差し引いたとしても、同書はやはり画期的な成果であった。というのも、日本ではようやく近年になって大連のスポーツに関する本格的な研究が始まったところであり (107)、『大連市志・体育志』はそれをはるかに先取りするものだったからである。それゆえ、批判すべきは、これまで大連のスポーツの歴史に関心を寄せてこなかった日本人の側かもしれない。

註

(1) 中国語では「体育」。体育(physical education)とスポーツ(sport)は異なる概念だが、

中国語の「体育」にはスポーツも含まれることが多い。

- (2) 代表的な研究として以下のものがある。王妍「偽満体育研究」修士論文、蘇州大学、2007年; 許兆萍「近代東北地区学校体育発展研究:1906–1931——以《盛京時報》為中心」修士論文、東北師範大学、2009年; 王暁晨「東北近代体育的伝播与発展研究(1911–1931年)」博士論文、北京体育大学、2016年: 劉佳「偽満体育与日本植民地統治研究」修士論文、東北師範大学、2020年。
- (3) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志』大連出版社、2001年。
- (4) 体育志編纂を論じた先行研究はない。1980年代に編纂が始まったいわゆる新編地方志については、曽栄『現代方志文化建構:新中国首輪新編地方志編纂研究』中華書局、2019年がある。
- (5) 蘇哲「周恩来唱導和培育人民政協文史資料工作研探」『福建省社会主義学院学報』150期、2022年6月。以下、文史工作に関する記述は注記のない限り同論文に拠る。
- (6) 劉建輝「「文史資料」の価値およびその利用」(国際日本文化研究センター編『日中文庫 目録』国際日本文化研究センター、2011年、14-18頁所収)。
- (7)「関於下発《全国体育文史工作会議紀要》的通知(82)体文史字5号」『体育文史工作学習参考材料』(編者、発行者不明)、1984年、10-13頁所収)。
- (8)「浙江省体育文史工作大事記(1982-1989年)」(書誌不明)。
- (9) 吉林省体育文史委員会は1982年に設置されている(吉林省地方志編纂委員会編『吉林省志・体育志』吉林人民出版社、2003年、23頁)。
- (10)「1984年体育文史工作綜述」『体育文史』1984年6期。
- (11) 周西寬「関於体育史志工作的若干問題」(『体育文史工作学習参考材料』73-95頁所収)。
- (12) 劉緯毅『中国地方志』新華出版社、1991年、150-151頁。
- (13) 劉緯毅『中国地方志』153-154頁。
- (14) 省、自治区のレベルで体育志が刊行されなかったのは、内蒙古自治区と海南省(1988年 に省に昇格)だけだった。
- (15) 曠文楠「地方体育史料的搜集与整理」(『体育文史工作学習参考材料』96-130頁所収); 喬大均「関於編写体育志的若干問題|『体育文史』1991年4期。
- (16)「女排」は「女子排球」の略語。
- (17) 呉長翼「談談文史資料工作的三個関係 | (『体育文史工作学習参考材料』 131-138 頁所収)。
- (18) 周西寬「関於体育史志工作的若干問題」。
- (19) 郝勤主編『中国体育通史』6巻、人民体育出版社、2008年、72頁。
- (20) 山西省地方志編纂委員会編『山西通志・体育志』中華書局、1995年、432-434頁。
- (21) 瀋陽市のように体育志編纂が先行する場合もある。瀋陽市では1983年5月に体育志編纂 辦公室が設置され、1985年8月に「瀋陽体育史料」が創刊されるが、その編集者は体育志 編纂委員会であった(《瀋陽市体育志》編纂委員会編『瀋陽市体育志』瀋陽出版社、1989年、369頁;『瀋陽体育史料』1期、1985年、43頁)。
- (22) 魏啓鵬「談編修新方志問題」(『体育文史工作学習参考材料』42-72頁所収)。
- (23) 龍鍾祥「新編地方志体例的継承与創新:《湖北省志・体育》篇目芻議」『体育文史』1990年5期。この篇目が1984年発表当時のものかどうかは定かではない。1992年に刊行された 『湖北省志・体育』の篇目とは若干相違がある。
- (24) 龍鍾祥「新編地方志体例的継承与創新」。

- (25) 文史辦公室「吉林省体育志篇目(徵求意見稿)説明」『吉林体育史料』1984年2·3期(執 筆は盧声油)。
- (26) 盧声迪「試論体育志之創新」『吉林体育史料』1985年2期。
- (27) 盧声迪「体育志篇目的設置、分類与命題」『吉林体育史料』1987年1期。
- (28) 盧声迪「体育志篇目的設置、分類与命題」。
- (29) 1987年3月に開かれた編写地方体育志工作会議で時期を主軸にした篇目は地方志の「横排竪写」の原則に適合しないとされた(「全国地方体育志工作会議対編志工作提出新要求(一九八七年三月二十六日至三十日)」『中国地方志』1987年3期。同様の文章は『大連体育史料』4期、1987年4月にも収録)。『河北省志・体育志』はもともと古代、近代、現代の構成を取っていたが、1988年3月に群体競技、競賽、人才培養などの篇目に改めている(『審訂参考附件』(『河北省志・体育志』編纂に関する文章を集めた謄写版の小冊子。書誌不明。1989年11月の日付あり)、96頁)。
- (30) 崔楽泉「中国体育史研究的回顧与反思」『体育文化与産業研究』第1輯、2021年。
- (31) 阮蔚村『中国田径賽小史』天津体育周報社、1933年;阮蔚村『遠東運動会歴史与成績』 上海勒奮書局、1933年。
- (32) 笹島の両書は武恩蓮によって中国語に訳された(油印本)。
- (33) 成都体育学院体育史研究室編『中国近代体育史(初稿)』内部発行、1976年、135-141頁。 なお同書では附録は「日寂占領区殖民地下的体育活動」のみである。
- (34) 成都体育学院体育史研究室編著『中国近代体育史簡編』 人民体育出版社、1981年、143-148 頁。これに代わって、大事記や各種統計が附録に加えられた。
- (35) 谷世権編『中国体育史』下冊、北京体育学院出版社、1989年、406-413頁。
- (36) 曠文楠「地方体育史料的搜集与整理」。
- (37) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志』331頁。
- (38) 盧声迪「怎樣認定和評述東北淪陥時期——偽満十四年体育運動」『体育史論文集(三)』 1987年11月。
- (39)「市体育志編委会第二次会議 関於体育志篇目幾個具体問題的討論」(『大連体育史料』1 期、1986年、38-39頁所収)。
- (40) 蓋增聖「努力辦好《大連体育史料》:代発刊詞」(『大連体育史料』1期、1986年、1頁所収)。
- (41) 「関於下発《全国体育文史工作会議紀要》的通知 (82) 体文史字5号」。
- (42) 大連市史志辦公室編『大連市志·体育志(第一稿)』1頁。
- (43) 例外は、子雲「中華青年会和大連早期体育活動」(『大連体育史料』3期、1987年、1-6、22頁所収)で、中華青年会の体育活動の一つとして武術への言及が見られる。
- (44) 趙錫金『大連武術簡史』大連出版社、2013年。
- (45) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志』106-111、247-251頁。
- (46) 拙稿「満洲スポーツ史話 (Ⅱ)」『京都大学文学部研究紀要』62号、2022年3月。
- (47) 拙稿「満洲スポーツ史話 (Ⅲ)」『京都大学文学部研究紀要』63号、2023年3月。さすが に羅は交流のあった岡部平太の名は正しく記している。
- (48) 盧声迪「概述1932-1945年(偽満時期)的体育運動」。
- (49) 王永芳「回憶三、四十年代前後的東北及吉林籃球」、および劉宝坤「懐念我的滑雪老師 ——久末良三」(いずれも『吉林体育史料』1983年2期所載)。

- (50) 吉林省地方志編纂委員会編『吉林省志・体育志』97-124頁。
- (51) 盧声迪「吉林省体育志篇目(徵求意見稿)説明」。
- (52) 長年の極左路線の影響で、「民国時期」という呼称すら憚るべきものであったことは注意 しておきたい (盧声迪「浅論時間称謂的規範化」『吉林体育史料』1984年2·3期、1984年 11月)。
- (53) 盧声迪「怎様認定和評述東北淪陥時期」。「偽満十四年」に賛成したのが王魯だったかどうかは定かではない。盧と王は、1986年7月に長白山で開かれた第2回東北三省体育文史工作座談会に参加し、盧が「試談記述東北淪陥時期的体育」、王が「記述大連淪陥為殖民地時期体育之一議」と題する報告を行った(いずれも『吉林体育史料』東北三省体育文史工作座談会専輯、1986年9月に収録)。盧の報告はこれまで紹介したもののダイジェストであり、王の報告はさらに増補が加えられて、「関於記述 "関東州時期"体育之一議」という題で『大連体育史料』2期に掲載された。
- (54) 王魯「市体育志編委会第二次会議、関於体育志篇目幾個具体問題的討論」。
- (55) 原文は、「日満のスポーツ交流は常に行なわれていたのでそれにより満洲国のスポーツは刺激を受けて発展していった」(笹島恒輔『近代中国体育スポーツ史』197頁)。笹島のいう「日満」は日本と満洲国(の日本人選手)のことで、盧が想定するような日本人と中国人の交流ではない。当時の史料でも日満対抗戦とは、日本と満洲国、あるいは関東州と満洲国の対抗戦を指す場合が多く、日本人同士の対戦であることが多かった。中国の研究はこの点を誤解しているものが多い。
- (56)「関於編写地方体育志工作会議情況的報告」『大連体育史料』4期、1987年12月。
- (57) 盧声迪「体育志篇目的設置分類与命題——在全国地方体育志工作会議上、大会発言」『吉林体育史料』9期、1987年3月。
- (58) 「展示豊碩成果 宣揚先進尖兵 市体委決定編写出版《大連体育人物志》」『大連体育史料』 4期、1987年12月。
- (59) 王增明「体育人物入志的範囲与標準初探」『体育文史』1991年3期。
- (60)『瀋陽市体育志』や『遼寧省志・体育志』など一部の地方志は存命者の伝を立てている。
- (61)「東北内蒙古四省(区)省(区)志編纂工作座談会紀要|『中国地方志』1987年6期。
- (62) 盧声迪「怎樣認定和評述東北淪陷時期——偽満十四年的体育運動」。
- (63) 『審訂参考附件』。
- (64) ラナ・ミッター著、関智英監訳、濱野大道訳『中国の「よい戦争」: 甦る抗日戦争の記憶と新たなナショナリズム』みすず書房、2022年、67-90頁。
- (65) ワン・ジョン著、伊藤真訳『中国の歴史認識はどう作られたのか』 東洋経済新報社、2014 年、第4章。
- (66) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志』331頁。
- (67) 王万濤「編纂体育志書応注意的問題」『遼寧師範大学学報(社科版)』1995年6期。
- (68) 王万濤「編纂体育志書応注意的問題」。
- (69) 王万濤「編纂体育志書応注意的問題」。
- (70) 王魯「関於記述"関東州時期"体育之一議」;王万濤「編纂体育志書応注意的問題」。
- (71) 王万濤「編纂体育志書応注意的問題」。
- (72) 『大連新聞』1933年6月5日。
- (73) 拙稿「満洲スポーツ史話(Ⅱ)」。

- (74) 『泰東日報』 1932年6月17日。
- (75) 拙稿『満洲スポーツ史話 (Ⅱ)』。
- (76) 関東庁編『関東庁統計要覧 大正12年』、関東庁、1926年、158、162頁。
- (77) 南満洲鉄道株式会社地方部編『地方経営梗概 昭和7年度』南満洲鉄道地方部庶務課、1933年、114-115頁。
- (78) 拙稿『満洲スポーツ史話(Ⅲ)』。
- (79) 日本との交流が盛んになった1980年代の記述には多数の日本人が記される。
- (80) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志(第一稿)』5頁。王魯「関於記述"関東州時期" 体育之一議」には同じ宮畑の言葉が若干異なる文脈で引用されている。「宮畑虎彦先生」は 日本の敗戦後も、大連市政府教育局に雇用され、体育事業に協力、1948年に帰国した(王 七賢「1945~1949大連市的体育競賽活動」『大連体育史料』1期、1986年5月)。
- (81) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志(第一稿)』101頁。
- (82) 大連市史志辦公室編『大連市志・体育志(第一稿)』150頁。
- (83) 王魯が関与した『大連体育史料』には、日本側の体育に焦点を当てた記事はない。『大連市志・体育志』の編纂体制、史料収集状況、関連研究の不在から考えて、たとえ日本側の体育を明らかにするという意図があったとしても、実現は難しかったと思われる。
- (84) 奥付は2000年12月となっているが、標題紙には「2001.2」と記されている。
- (85) 大連市体育運動委員会編『大連体育50年』大連出版社、1999年。
- (86) 参加の単位と資格を規定した運動競賽制度と審判をランク付けした裁判員等級制度を指す。
- (87) 1948年9月に開かれた大連市第1届運動会は例外。
- (88) ここでいう「国内」とは中華民国の国内である。
- (89) ただし、「競技運動」はそれぞれの種目の起源を記すという方針(王万濤「編纂体育志書 応注意的問題」)から、日本統治期の日本人側の体育の記述が本文に組み込まれている。
- (90) 1990年までの大事記が $6 \sim 26$ 頁に収録されたほか、1991年から2000年までの大事記が附録に収められている( $294 \sim 330$ 頁)。
- (91)姜鳴『龍旗飄揚的艦隊——中国近代海軍興衰史』生活·読書·新知三聯書店、2002年、280-288頁。
- (92) 王恩溥「我談談六十三年前的体育活動」『中国体育史参考資料』3輯、1958年5月。
- (93) 竹中憲一『「満州」における教育の基礎的研究』1巻、柏書房、2000年、51-61頁。
- (94) 拙稿「満洲スポーツ史話(Ⅲ)」。
- (95) 王万濤「編纂体育志書応注意的問題」。
- (96) 石乃江、王盛宏「大連市田径運動最高紀録的発展歴程」『大連体育史料』4期、1987年12月。
- (97) 筆者が所蔵する第一稿の書き込みも、誤字の訂正や表現の修正に限られ、内容や政治的 観点に関わるようなものはない。
- (98) 劉長春「我国首次正式参加奥運会始末」。
- (99) 日本側の史料をみれば、このプールが沙河口第二発電所の冷却池につくられていたことがわかる (拙稿「満洲スポーツ史話 (II)」)。
- (100) 劉毅は明治神宮大会で于、村社、津田の3人が激しい攻防を繰り広げた様子を描いている。于が明治神宮大会で優勝したのは1941年と1942年の1500メートル走だが、于のライ

## 『大連市志・体育志』の編纂

バルとなったのは関東州代表の瀬口聰であった(村社、津田は不参加)。

- (101)金育東「中学生籃球隊大勝偽満洲国隊」『大連体育史料』1期、1986年5月が初出。
- (102) 大連市史志辦公室編『大連市志・紡績工業志』中央文献出版社、2003年、226-227頁。 1993年7月に二審会が開かれたあと、2002年初めまで事業が停滞していた。
- (103) 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年。
- (104) 拙稿「日本の租借地大連における中国ナショナリズム:大連中華青年会のスポーツと教育」『史林』107巻2号、2024年3月。
- (105) 劉緯毅『中国地方志』153-154頁。
- (106) 坂部晶子『「満洲」経験の社会学:植民地の記憶のかたち』世界思想社、2008年。
- (107) 拙稿「満洲スポーツ史話( I ) ~ ( III )」;高嶋航、佐々木浩雄編『満洲スポーツ史』 青 弓社、2024年。